

上毛町大池公園東側飲食施設等整備事業基本・実施設計業務委託公募型プロポーザルに関する質問及び回答

令和8年4月16日

番号	資料及び ページ番号	質問内容	回答
7	実施要領 P3	<p>「5（13）」業務実績で、「1契約あたり延べ面積が300㎡以上の建築物の新築、改築、大規模改造（老朽）工事又は大規模な模様替え工事のいずれかに係る設計業務」とありますが、【増築】は該当しますか。</p>	<p>増築部分の延べ面積が300㎡以上の設計業務を元請として完了した実績であれば、差し支えありません。また、改築や大規模な模様替え等についても、改築等を行った延べ面積が300㎡以上であれば、「5（13）」に該当します。なお、「業務実績調書（様式第3号）」に記載する業務実績については、実施要領「10（1）④」に記載のとおり、受託実績を証明する書類（契約書等）を添付してください。</p>